

新型コロナウイルス感染症の現状等について

1 文京区の現状

(1) 陽性者数及びPCR検査数（令和4年8月14日時点）

	令和4年							合計
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月 (14日時点)	
陽性者数	5,999	3,639	3,108	1,775	1,152	11,362	5,937	32,972 (人)
PCR検査数	611	510	324	291	150	383	136	2,405 (件)

※詳細は定例資料（令和4年6月、令和4年9月）に記載

※PCR検査数は文京保健所PCR検査センター、区が委託した医療機関での濃厚接触者の検査数

(2) 療養の状況（令和4年8月14日20時時点）

入院	宿泊療養	自宅療養	
124	82	3,018	(人)

2 保健所の体制確保

第7波のかつてない急激な感染拡大に対応し、また、長期間に渡る流動体制による庁内職員の負担を軽減するため、保健所体制の強化を図った。

(1) 患者管理等業務の外部委託

感染状況に応じて患者管理等の業務を行う専門職等の人員配置について、外部業務委託を行った。

令和4年7月25日に委託を開始。1日あたり6名体制でスタートし、8月22日現在は約30名体制まで配置人数を拡大して対応している。

(2) 看護師の人材派遣

令和2年度より開始した平日日勤・夜勤、土日祝日勤の3枠での看護職の人材派遣は継続し、電話での相談対応や疫学調査などに対応している。

(3) 全庁職員の応援体制

第7波のかつてない急激な感染拡大に対応するため、通常の業務時間帯の臨時流動体制以外に、夜間休日等の業務時間外に従事可能な職員を全庁募集した。令和4年7月15日より開始し、1日あたり5～10名程度の職員が業務支援を行っている。

(4) 東京都行政職員の応援体制

令和4年7月15日より9月30日まで東京都より10名の職員が業務応援に従事している。

(5) 全庁職員の臨時流動体制

(1)～(4)および、6月に実施したパルスオキシメーター配送業務等委託により、保健所体制の強化を図った結果、第6波における令和4年1月末の日勤最大54名の臨時流動体制は、8月22日時点で日勤1名体制に縮小された。